2017 年 10 月改訂（新様式第 3 版）{新記載要領に基づく改訂}　　医療機器認証番号：第 220AFBZX00153000 号
2015 年 04 月改訂（新様式第 2 版）

類別名称：歯科材料０１　歯科用金属
管理医療機器　一般的名称：歯科用金銀パラジウム合金ろう　ＪＭＤＮコード：70776000

販売名：東洋パラジウム鑞（低熔）

【禁忌・禁止】
1)本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者に使用しないこと。
2)本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

該当規格：JIS T 6107「歯科用金銀パラジウム合金ろう」

成分	分量
金	25%
パラジウム	5%
銀	45%
銅	20%
その他(亜鉛、スズ)	5%

液相点	785℃

【使用目的又は効果】
金 15%以上であり、金とパラジウムの含有量合計 30%以上、銀 30%以上を含有する硬ろう付材料。
(1) 使用目的、用途
主として金銀パラジウム合金の鑞着に用いる。

（適用合金）
歯科鋳造用金銀パラジウム合金(東洋パラジウムゴールド 12 等)

【使用方法等】
(1) 鑞着させる部分をよく清掃します。
(2) 架工義歯や鉤の鑞着では鑞着用埋没材で固定した後、流鑞を行います。
(3) 流鑞に際しては、全体を徐々に過熱しやや赤くなったら熔剤(フラックス）を少量鑞着部に加え、鑞の小片を置き、ブローパイプにより強熱で流鑞します。

[使用方法に関連する使用上の注意]
(1) 鑞着に際しては鑞だけを強熱しても流鑞しにくいため、被鑞着物と共に加熱すること。
(2) 接合部は熔材（フラックス）で酸化防止すること。
(3) 鑞はできるだけ少量で十分接合します。
(4) 被鑞着物と鑞の温度差は 100～200℃なので加熱には十分注意すること。
(5) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意を守ること。

【使用上の注意】
(1) 使用注意
①本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者及び術者は、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。（本合金にはニッケル、カドミウム、ベリリウムを含みません。）
②本合金の鋳造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて密閉した部屋での作業を避け、鋳造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しなこと。
③本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
④鋳造作業中は防護めがね、防護服、防護手袋等の防護具を着用すること。
⑤他の合金と混溶しないこと。

(2) 重要な基本的注意
・禁忌・禁止の記載に関連する必要な記載を行うこと。
(3) 不具合・有害事象
その他の有害事象
・掌蹠膿疱、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹（遅発性金属アレルギー疾患）を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】
[貯蔵・保管方法]
・本材は適切に保管・管理すること。

包装
質量：5ｇ/袋

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元　：　株式会社 東洋化学研究所
製造元　：　同
住所　：　〒173-0004 東京都板橋区板橋４－２５－１２
電話番号　：　03－3962-8811
ファックス　：　03－3961-1859

文書番号 DPD-G019